

平成 25 年 11 月 20 日

『社会技術研究開発の今後の推進に関する方針』アクションプラン 概要

社会技術研究開発センター（RISTEX）

RISTEX は、『社会技術研究開発の今後の推進に関する方針』を策定し、ここで謳われている「業務運営の基本理念」を踏まえ、取り組むべき研究開発及び実装活動の具体化、社会技術に関わる基盤構築、国際的活動の強化を進めるため、以下のアクションを実行する。

■基本的な考え方：

RISTEX のシンクタンク機能を強化し、当該機能とファンディング機能を一体的かつ機動的に運用し、社会技術研究開発を効果的に推進する。このため、RISTEX の組織体制を刷新する。

1. 社会技術研究開発を推進する中核的機能の整備・確立

RISTEX のシンクタンク機能を強化するとともに、その機能に基づき社会技術研究開発を効果的に推進する専門部署を設置する。当該部署は、社会的問題の俯瞰・抽出～研究開発領域の設定～研究開発の推進～評価～社会実装に至る全ての工程に関与し、RISTEX における PDCA サイクルを推進する中核的役割を担う。

当該部署においては、必要な人材を配置した上で以下の活動を行う。

- ① 社会的問題の俯瞰・抽出から研究開発領域設定に至る方法論の精緻化・形式知化を行う。
- ② 上記過程における研究開発戦略センター（GRDS）を始めとする JST 他部署との連携並びに RISTEX の人材ネットワークの活用を推進する。
- ③ RISTEX として取り組むべき社会的問題の抽出にあたって、当該問題に係る諸外国の状況や対応等も含めた調査・検討を行う。
- ④ RISTEX として中長期的に取り組む研究開発領域を複数設定し、領域毎に問題解決に向けたストーリー（仮説）を構築し、それに沿った具体的な公募プログラム等を総括、アドバイザーとともに設計する。
- ⑤ 研究開発領域の評価に関する評価項目・基準、各研究開発領域におけるプロジェクトの評価に関する評価項目・基準を策定し、評価者・被評価者と早期に共有する。
- ⑥ これまでのプロジェクトの成果、研究開発領域の成果、領域マネジメントの成果を蓄積・分析し、今後の活動に活用するとともに、それらを RISTEX モデルとして構築し対外的に発信する。
- ⑦ 新興する或いは顕在化していない社会的問題を抽出するための探索ファンド（深掘り調査）を推進する。
- ⑧ 研究開発成果実装支援プログラム（公募型・成果統合型・緊急実装）を推進する。
- ⑨ 領域に対して主体形成（法人組織設立支援）やファンドレイジングに関する情報を提供する。

2. 社会実装に向けた効果的かつ重層的な研究開発並びに活動の推進

領域総括と領域アドバイザーが、上述の専門部署との連携の下、領域が掲げる問題解決に向けたストーリー（仮説）を踏まえた公募プログラムや研究開発プロジェクトを機動的に立ち上げ、運営する。研究開発マネジメントは、以下のように、これまでのハンズオン型の方法論を踏襲しつつ、領域において成果（モデルや方法論等）の統合や普遍化、体系化に向けた取り組みを一層強化するとともに、RISTEXにおいて領域間の俯瞰や連携を推進し、公共システム（法制度、政策等）への成果の反映を図る。

- ① 上述の専門部署との連携の下、領域において機動的かつ柔軟に公募プログラム等を立ち上げ、プロジェクト公募や採択等の運営を行う。
- ② 領域総括及びアドバイザーによるハンズオン型マネジメントにより研究開発を推進する。
- ③ 領域内に委員会やタスクフォース等を立ち上げるなどして以下のような活動を推進する。
 - 領域における共通課題やプロジェクト間の共通要素を抽出し、体系化や新たな取り組みとして発展させる。
 - 領域におけるプロジェクトの成果を集約し、統合モデルや方法論を構築する。
- ④ 領域の成果を俯瞰し、複数の成果をパッケージ化し、統合実装プロジェクトとして構築する。
- ⑤ 国際展開・領域内プロジェクト間連携イニシアティブを推進する。
- ⑥ 多様なチャネルを用いて成果の情報発信を行うとともに、社会実装に向け、成果を制度や政策等へつなげる活動やプロジェクトに対する支援を行う。

3. 評価の抜本的な改善

社会技術研究開発に適した評価項目・基準を策定するとともに、研究開発領域並びにプロジェクトの評価項目・基準については、早期に評価者・被評価者間で共有する。「国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）」を踏まえて改訂される文部科学省の評価指針で検討されているように、評価は何らかの意思決定（資源配分、改善・質の向上、進捗度の点検、説明責任等）を行う目的で実施するという根本に立ち返り、質の高い「自己評価」及びそれをベースにした合理化、簡略化された第三者評価、外部評価へと RISTEX の評価体系の見直しを行う。

【アクションプラン 推進スケジュール】

平成 25 年度	・シンクタンク機能を担う専門部署の設立に向けた人材の確保等を実施。 ・平成 27 年度に発足させる研究開発領域の予備的調査を実施。
平成 26 年度	・平成 26 年 4 月に組織改編を行い、専門部署を設置し活動を開始。 ・RISTEX として取り組むべき研究開発領域並びに問題解決に向けたストーリーに沿った公募プログラム等を設計し、27 年度の予算要求に反映。
平成 27 年度	・新規に研究開発領域を発足させ、領域の下に公募プログラム等を設置し、研究開発を推進。

以上